

令和4年10月

保護者の皆様へ

魚沼市教育委員会学校教育課

### 新型コロナウイルス感染症陰性の場合の対応について

先日、陽性者登録・フォローアップセンターが開設されたことに伴い陽性の場合の登録についてお願いしたところですが、陰性であった場合の対応については下記のようをお願いいたします。

記

#### 医療機関での検査や自主検査等で陰性が判明した場合

※ 既に陽性や濃厚接触で自宅待機をしている場合は除きます。

※ 検査に使用するキットは必ず薬事承認されたものであることをご確認ください。



- 無症状であれば、登校可能です。  
登校の前に必ず保護者から学校へ連絡を入れてから登校させてください。
- 有症状であれば、症状が軽快するまでは外出せず、人と会うのを控えてください。  
この場合、新型コロナウイルス感染症ではないことが判定されたため、出席停止ではなく「欠席」となります。症状が軽快しない場合はかかりつけ医もしくは新潟県新型コロナ受診・相談センター(※毎日24時間対応 025-256-8275、025-385-7541、025-385-7634)へ相談をお願いします。

魚沼市教育委員会事務局学校教育課  
【担当】管理指導主事  
TEL 793-7452